

令和2年度

予算の編成方針とその概要

杉並区長 田中良

1 はじめに

令和2年第1回定例会の開催に際しまして、新年度の予算編成の基本的な考え方及び今後取り組むべき重要課題の概要について、ご説明申し上げます。

昨年は、天皇陛下が御即位され、平成が幕を閉じ「令和」の時代がスタートしました。誠に慶賀の念に堪えません。この新たな時代が平和で希望に満ち溢れた時代となるよう、私も微力ながら区長として職責を全うしてまいりたいと考えております。

さて、令和2年度の予算編成は、令和に入って初の当初予算の編成となります。また、早いもので本年7月には、区長就任から10年が経過いたします。思い起こせば、就任後最初の予算編成となった平成23年度、区が目指すべき将来像を示す基本構想(10年ビジョン)を策定し、以来、杉並区の特徴である住宅都市としての価値を高めていくことが区の責務であるとの認識の下、基本構想が目指す「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」の実現に向けて全力を挙げて取り組んでまいりました。

この10年ビジョンの終期は令和3年度であり、そのゴールは目前に迫ってまいりました。目標の達成に向けた取り組みは、これま

でのところ概ね順調に進んでおりますが、基本構想の実現を確かなものとするべく、私も身を引き締めて、全力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、区民の皆さま、議員各位のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

(昨年振り返り)

さて、昨年を振り返りますと、やはり、天皇陛下の御即位と改元が一番大きな出来事でした。自肅が続いた昭和から平成の代替わりとは異なり、現上皇陛下の譲位による天皇陛下の御即位ということもあり、日本中が祝福ムードに包まれました。

10月には消費税率が10%へ引き上げられましたが、増税直後の消費の落ち込みを抑えるため、軽減税率の導入やポイント還元など、多くの経済対策が実施されました。前回の増税時に比べ、駆け込み需要やその後の反動減は小さいものの、消費の足取りは重く、景気への影響は長期化するとの見方もあり、今後とも経済状況を注視していく必要がございます。

海外に目を向けますと、特定の国や地域における政治、軍事的緊張が経済の行方を不透明にする地政学的なリスクが顕在化しています。米中の貿易摩擦の高まりや反グローバリズムの台頭、イギリ

スのEU離脱や緊張を増す中東問題など、日本経済に大きな影響を与えかねない不透明な国際情勢も続いています。

また、昨年も、台風や集中豪雨など多くの風水害に見舞われました。8月の九州北部の記録的な集中豪雨、9月、10月に発生した台風15号、19号は全国各地に甚大な被害をもたらしました。台風19号では、タワーマンションが浸水により機能不全に陥るなど、都市部の水害に対する脆弱性を露呈することになり、改めて災害への備えを万全にしていかなければならないとの思いを強くしたところ
です。

(区政をめぐっては)

次に、区政を振り返りますと、3月には、全国初となる南伊豆町との自治体間連携による特別養護老人ホーム「エクレシア南伊豆」が開設から1年を迎えました。今年3月には2年を迎えることとなりますが、今月入居される方を含め、40名の区民の方がご利用になり、南伊豆町等と合わせ90名の定員を満たしております。開設以来、杉並区民の総入居者数は50名ののぼり、区民の利用は順調に推移しております。施設では、杉並にお住まいの時と同様の楽しみを味わえるよう「阿佐谷ジャズストリート」や「日本フィルハーモ

「二重交響楽団」の出張イベントを実施するなど、より区を身近に感じていただけるような取り組みを行っており、入居者やご家族にも大変好評をいただいております。

また、2年連続で保育の「待機児童ゼロ」を実現することができました。今年も3年連続で待機児童ゼロを継続することは当然のこととして、「希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境整備」のため、計画的に施設整備を進めるほか、巡回指導・相談を行うなど保育の質の確保についても引き続き力を入れてまいります。

オリンピック関連としては、イタリアオリンピック委員会とビーチバレーボールチームの事前キャンプ実施に伴う協定を5月に締結いたしました。その後、ウズベキスタンのボクシング、パキスタンの水泳、陸上チームについても区内で事前キャンプを行うことが決まっており、区民と各国選手や関係者との交流が深まり、大会終了後もオリンピックのレガシーとして交流の輪が未来に引き継がれていくことを期待しております。

また、都の補助制度を活用して、区立小中学校の体育館に空調設備（エアコン）の設置を開始し、新たに19校の設置が完了いたしました。改築を予定している学校を除き、令和3年度までに全校へ

の設置を完了する予定であり、今後とも、教育環境の充実にしっかりと取り組んでまいります。

健康分野では、一昨年発覚いたしました区肺がん検診における肺がんの疑いの見落としを受けて立ち上げた「杉並区肺がん検診外部検証等委員会」の答申を踏まえ、区民が安心して受診できる区民健診・がん検診の仕組みづくりや精度向上等に向けた取り組みを進めました。肺がん検診の胸部エックス線写真の読影については、2回目の読影を放射線診断専門医や経験豊富な医師複数名で画像を確認する体制に見直すとともに、検診の結果説明を直接対面で実施することとするなど改善を図りました。

災害関連としては、昨年10月の台風19号上陸の際には、区内でも、避難所11か所を開設し、過去最多となる844名の避難者を受け入れました。幸い大きな被害には至りませんでした。今後、より多くの雨量を伴う台風の発生も想定されることから、区としても今回の経験を活かした対策を進めてまいります。

2 区政運営に臨む基本姿勢

ここで、改めて区政運営に臨む基本姿勢について申し上げます。

(目標達成に向けて)

平成23年度に策定した基本構想(10年ビジョン)も終期となる令和3年度まで残すところあと2年となりました。基本構想実現のための具体的道筋となる総合計画・実行計画等については、保育の待機児童ゼロの実現や特別養護老人ホームの整備など一定の成果を上げてまいりましたが、進捗に遅れが見られる施策もございます。これらについては、要因分析等をしっかり行い、最終的な目標達成を確かなものとするべく、総力を挙げて取り組んでいくことが何よりも重要であると考えております。

質の高い住宅都市としての本区の価値を一層高めて、次世代に継承していけるよう、現基本構想の実現に邁進してまいります。

(新たな基本構想で57万区民の夢を描く)

さて、今年は、来るべき区制施行100周年も視野に入れ、令和4年度を始期とする杉並の新たな時代を創る「新基本構想」の策定に着手いたします。令和の時代も平成の課題が引き継がれてまいりますが、これからの区政を展望すると、超高齢社会の進展に加え、急速に進む少子化による本格的な人口減少社会の到来に向けた対応、大規模災害発生への備え、50年先、100年先を見据えた安全安心で

利便性の高いまちづくり等、待ったなしの課題が山積しております。

新基本構想は、これらの課題解決に向けた道筋を示し、近未来の杉並区のあるべき姿を描くものとしてまいりたいと考えております。そのため、将来の課題を念頭に置き、様々な分野における識者や区議会議員の皆さまに加え、多くの区民に参画していただき、57万区民が共有できる構想を、総力を挙げて創り上げてまいります。区民の皆さま、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

(ICTの活用を通じ区民サービスの持続的な向上を図る)

この間、情報通信技術は飛躍的に進展し、今後の企業経営において、ICT投資の差が明暗を分けるときと言われておりますが、自治体組織も同様であると考えております。区においても、ICTを積極的に導入することで効率的かつ正確な事務処理を確保することにとどまらず、煩瑣な^{はんさ}経常業務から職員を解放し、より高度な、本来自治体として取り組むべき課題へ対処させることが可能になりますし、我が国の大きな懸案となっております働き方改革につなげていくことも期待できます。

さらに、何といたっても、区民にとってより一層利便性の高いサービスを提供していくことが可能となります。こうしたことから、

ICTを戦略的に活用し、区民サービスの持続的な向上を図ってまいりたいと考えております。

(制度の矛盾や問題に目をそらすことなく)

「長い物には巻かれろ」という姿勢をとっていくことは、世の中をうまく渡っていく処世術であるとも言えますが、私は常に、この言葉とは対極の姿勢を貫いてきました。区長に就任してから、様々な局面で、区民にとって何が最善かという点を、座標軸に置いて判断し行動してきましたが、今後とも、こうした姿勢を貫いてまいりたいと考えております。本筋から目を反らし、口を閉ざしてしまうことは、区民の信託を受けた区長として決して採り得ない選択肢であります。

このような視点から、国や東京都等の制度や姿勢に筋が通らないものがあれば、率直に問題を提起し、改善のための発案を行うなどの行動をとってまいります。

この間の問題認識を例に、受動喫煙対策について申し上げますと、この対策の意義自体は理解できるものの、なぜ、国は全国一律の基準で法によって規制を行うのか、また、本来基礎自治体の後押しをするはずの東京都はなぜ、国の基準に上乘せをして都内区市町村を

一律の基準で縛るのか、全く合理性が無く理解できるものではありません。地域の実情を考慮しない対応には、自治という視点から疑問を感じざるを得ないものです。

また、商店会補助金不正受給問題でとった東京都の行動についても問題があるものと感じております。この問題につきましては、区民をはじめ関係者の皆さまに大変ご心配をおかけいたしました。都の対応は地域の実情やイベントの実施効果など一顧だにせず、補助金の過去5年分の全額に加えて、年利10.95%という極めて高利の違約金を求めたり、協賛金の取り扱いについても、担当が変われば運用基準が猫の目のように変わるという状況でありました。確かに区としても協賛金の取扱いに関する事前の説明や事務処理等に不十分な点がございましたが、都の対応は商店街振興や地域コミュニティの活性化という視点から商店街を支援し、基礎自治体の取り組みを後押しするという広域自治体の本来あるべき姿勢からほど遠いものでした。

改めて、こうした問題から目を反らすことなく、57万区民の信託を受けた基礎自治体の長として区民の視点に立って考え、行動を起こしてまいりたいと考えております。

3 令和2年度予算編成方針の基本的な考え方

～10年ビジョンの成果を確かなものとする予算～

ここで改めて、新年度の予算について申し上げます。

新年度予算が基本構想の終期を目前に控えた予算であることから、私は、「10年ビジョンの成果を確かなものとする予算」と命名いたしました。以下、予算編成方針の基本的な考え方について3点申し述べます。

第一に、令和3年度の基本構想の終期を見据えて、実行計画及び協働推進計画並びに行財政改革推進計画の取り組みに要する経費を確実に予算に反映させたこととございます。

令和2年度は、総合計画の最終段階「ジャンプ」の2年目に当たり、計画期間は残すところあと2年となります。取り組みの中には、計画の終期を見据え、取り組みを加速させていかなければならない施策もあります。最終的な目標達成に向けて、計画事業ごとに一層注力していくことが出来るよう、必要な予算の反映に努めました。

第二に、基礎自治体として、区民福祉の向上を図るために、取り組むべき喫緊の行政課題について、真正面からしっかり受け止め、対応していくために必要な予算を計上したことです。

防災・減災対策の推進、防犯カメラの増設、駅周辺のまちづくり

や都市計画道路の整備、児童虐待対策の推進、安全で質の高いがん検診の実施、認可保育所の施設整備や保育の質の確保、学童クラブの施設整備など区民生活を取り巻く喫緊の課題について、時機を逸することなく取り組むため、重点的に予算措置を行いました。

第三に、令和の時代においても、持続的に区民福祉の向上に努めていくため、財政の健全性の確保に努めたこととさせていただきます。

政府は、令和2年度の経済見通しにおいて、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれるとし、実質GDP成長率は1.4%程度、名目GDP成長率は2.1%程度としております。これを踏まえ、区といたしても、基幹収入たる特別区民税や税率引き上げ等の影響から地方消費税交付金を増収と見込み、前年度以上の歳入を見込んでおります。

一方で、法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し等の不合理な税制改正により、特別区の税源は国に一方的に奪われており、特別区全体の影響額は、2,300億円を上回る規模であると試算されております。当区におきましても、法人住民税の国税化の拡大などにより特別区財政交付金は、前年度比で15億円にもものぼる減収を見込んでおり、この影響額は令和3年度以降さらに拡大することが想定されております。また、消費税率引き上げによる地方

消費税交付金の増収部分については、幼児教育・保育の無償化等の財源に充てることとされていること、ふるさと納税による減収額は現時点で24億8千万円と見込まれることを踏まえれば、区財政を取り巻く環境は、今後ますます厳しくなるものと考えております。

加えて、保育関連経費や会計年度任用職員制度の導入に伴う職員人件費など歳出予算も大幅に増加しております。

そのため、行政財産の有効活用など歳入の確保や必要経費の精査による歳出削減を図るとともに、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、足元の行政需要にしっかりと応えつつ、新たな行政需要にも、将来にわたって迅速・的確に 대응していくため、財政の健全性を確保した予算編成を行いました。

4 主要な施策の概要

次に、基本構想の5つの目標及び「杉並区のさらなる飛躍に向けて」という視点に沿って、主要な施策の概要について申し上げます。

【災害に強く安全・安心に暮らせるまち】

はじめに、「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」について申し上げます。

本年1月17日、阪神・淡路大震災から25年の節目を迎えました。
また、明年、令和3年3月11日には、東日本大震災から10年という節目を迎えます。人は忘れる生き物だと言われますが、震災は決して風化させることなく、自助、共助、公助の考え方の下、過去の震災で得た教訓や反省を未来にしっかりと活かしていかなければなりません。震災の発生自体を防ぐことはできませんが、人命を守り、被害を最小限に抑え込んでいくため、区としては、過去の震災を教訓に、減災対策により一層注力していくことが重要であると考えております。

また、犯罪については、区内の刑法犯認知件数自体は減少傾向が続いておりますが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催等もあり、区への来街者の増加も見込まれるため、引き続き地域の防犯力の向上への取り組みが必要です。

災害に強いまちづくりに向けては、現行の防災計画を次の2つの視点に沿って見直します。まず、第一点は、発災後、道路等の物流インフラ、上下水道・電気・ガス・通信等の生活インフラが寸断され、孤立してしまった場合でも、3日間は乗り切れる体制の構築です。第二点としましては、地震被害シミュレーションで示されたように、区内には危険性の高い所と低い所が明確となっていることか

ら、地域性を考慮した共助の仕組みの構築です。

また、一昨年から取り組んでまいりました危険ブロック塀等について、区内全域の道路を対象とする新たな助成制度を創設してその解消を図るほか、感震ブレーカーのさらなる普及拡大や災害備蓄品を充実させ避難施設での生活環境の向上を図ってまいります。

防犯対策といたしましては、地域の防犯力の向上を図るため、犯罪抑止効果の高い場所への街角防犯カメラの増設や、町会・自治会の防犯カメラ設置に対して新たに助成を開始することにより、地域の安全・安心を確保してまいります。また、通学路等につきましても、新たに防犯カメラを 59 台増設し、児童の安全対策の強化に努めてまいります。

【暮らしやすく快適で魅力あるまち】

次に、「暮らしやすく快適で魅力あるまち」について申し上げます。

昨年実施した「区民意向調査」によれば、杉並区への定住意向の方が 87.6%と、ここ 5 年間の中でもっとも高い結果となりました。また、「住みよい」、「まあまあ住みよい」と答えた方が合計で 96.1%との結果でした。近年、民間企業が実施している住みやすさや住ん

でみたい街などの各種調査の結果においても、区内の各地域が高く評価され、上位に選ばれることが多くなりました。今後とも、誰もが「住んでみたい」、「住み続けたい」と思う快適で利便性の高い魅力的なまちを目指し、まちづくりを進めていくことが重要です。

また、暮らしやすく快適で魅力あるまちづくりにおいて、自動車交通の円滑化、歩行者の安全性や快適性の確保、さらには震災への備えという観点からも、狭あい道路の拡幅整備をはじめとした体系的な道路網の整備を進める必要がございます。

そこで、都市計画道路補助第132号線など優先整備路線の事業化を進めるほか、西武新宿線沿線や京王線沿線、荻窪駅、阿佐ヶ谷駅、富士見ヶ丘駅周辺など各地域の安全で利便性の高いまちづくりを推進してまいります。

昨年開催されたラグビーワールドカップ日本大会でも、日本のおもてなしが各国の話題となりましたが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に合わせ、「2020 SUGINAMI おもてなしプロジェクト」を展開してまいります。日本フィルハーモニー交響楽団に協力をいただき、区内で事前キャンプを行うイタリア、ウズベキスタン、パキスタンチームを応援する応援ソングを創作し、各国の国歌と合わせて、区内の小中学生が演奏・合唱

を行い、各国チームをお迎えする際に披露するなど、区全体で事前キャンプ国を応援し、大会後の交流にもつなげてまいりたいと考えております。そのほか、杉並第四小学校跡地を活用したホームステイ・ホームビジット支援事業など、杉並区を訪れる多くの方に杉並の魅力を伝える取り組みを進めてまいります。

また、オリンピックは、スポーツの祭典であるとともに、世界平和を願う平和の祭典とも言われます。一方、我が国の近代史においては、平和が100年続いたことはありません。こうしたことから、オリンピックの根本理念である平和について、特に次代を担う子どもたちが考える機会としていくことが大切です。そのため、オリンピック開催期間中の8月3日から6日にかけて、10回目の節目を迎える「平和首長会議総会」が広島で開催されることを受け、この機に、次代を担う中学生とともに広島を訪れ、平和の大切さを学んでもらう機会といたしたいと考えております。

農福連携事業につきましては、令和3年度の全面開園に向けて、農園の運営、管理棟の整備を行ってまいります。

また、商店会の補助金不正受給問題を踏まえた再発防止策として、税理士等の専門家によるチェック体制の強化等、事務の適正化に取り組むほか、若手商店主等との懇談の場を新たに設け、商店会の活

性化策について検討を進めてまいります。なお、今回の不正受給に関わった商店会からは、すでに遡って取り消した補助金及び法定利息等について、その全額を区に返還いただいております。今後は、当該商店会の信頼回復に向けた取り組みを、区としてしっかり支援してまいりたいと考えております。

【みどり豊かな環境にやさしいまち】

次に、「みどり豊かな環境にやさしいまち」について申し上げます。

昨年12月、COP25（国連気候変動枠組条約第25回締約国会議）がスペインのマドリードで開催されました。スウェーデンの16歳の少女グレタ・トゥンベリさんの言動に注目が集まったこともあり、これまで以上に世界的に関心が寄せられました。各国の利害が絡み合う政治的な側面もあり、「パリ協定」の実施に必要なルールの一部について完全に合意するには至りませんでした。国レベルでの温室効果ガス削減への取り組みの必要性は言うまでもありません。環境問題を解決していくためには、一人ひとりが問題を認識し、必要な情報を共有し、行動していくことが重要だと考えております。

また、間伐や担い手の確保、木材利用の促進等の森林整備及びそ

の促進に関する費用として譲与される「森林環境譲与税」につきましては、森林環境の保全という観点から環境問題を考える際の一つのきっかけになるものと考えております。木材利用の促進など当区の実情に応じた活用をしてまいります。計画的に貴重な財源として活用していくため、「(仮称) 杉並区森林環境譲与税基金」を設置したいと考えております。本定例会に条例案をご提案いたしておりますのでご審議方よろしくお願ひ申し上げます。

食品ロス削減対策としては、小売店や飲食店で売れ残りなどにより廃棄される料理等の商品を必要な方に案内し、購入してもらう「フードシェアリングサービス」を事業者と協定を締結し取り組んでまいります。また、本年7月1日からは、容器包装リサイクル法の関係省令の改正により、レジ袋の有料化が義務化されます。区といたしましても、区内各種団体等と連携し、マイバッグ普及に向けたキャンペーンを行うなど、レジ袋を含む使い捨てプラスチック削減の意識啓発に注力するほか、ごみをゼロにすることを目標に、食品ロスやプラスチック削減についての事業展開に関する調査研究を行う「ゼロ・ウェイストすぎなみ」の取り組みを開始してまいります。

みどり豊かなまちづくりでは、新たに(仮称)荻窪五丁目公園、

(仮称) 下井草三丁目公園の2公園の開園のほか、馬橋公園拡張整備に向けた基本計画の策定や阿佐谷けやき公園の整備を進めてまいります。また、(仮称) 荻外荘公園については基本設計及び実施設計を行い、引き続き復原・整備に向けての取り組みを進めます。

【健康長寿と支えあいのまち】

次に「健康長寿と支えあいのまち」について申し上げます。

認知症700万人時代が到来すると言われております。これは団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる令和7年の推計に基づくものですが、高齢者自体の増加を上回るスピードで認知症高齢者の数が増加すると見込まれています。人生100年時代と言われる中で、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが地域社会の中でいきいき暮らせる環境を整えることは区の重要な責務の一つであると考えております。

そこで、高齢者分野では、行き先が分からなくなった高齢者をICTの活用により速やかに保護する事業を実施するほか、後期高齢者医療制度に加入している76歳の被保険者を対象に、後期高齢者歯科健康診査を開始し、高齢者の口腔機能の維持・向上等を図り、健康寿命の延伸に取り組んでまいります。

障害者分野では、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、緊急時の相談を行うコーディネーターを配置するとともに、一時的に障害者を受け入れる体制を整備し、円滑に地域の支援機関につなぐなど、障害者の地域生活を支える体制を整えてまいります。

また、がん検診については、外部の専門家で構成する「杉並区がん検診精度管理審議会」及び「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」における検診の実施体制や精度管理についての審議を踏まえ、安全で質の高い検診を安定的に行える体制を整えてまいります。これまで、区民健診と同時実施している胸部エックス線検査は、精度向上を図る観点から肺がん検診に一本化し、質の高い2回の読影（二重読影）体制に移行します。また、胃内視鏡検査についても、令和2年度の再開にあたっては、第三者機関で2回目の読影を行う体制へと見直しを図るなど、検診の質を高めてまいります。

【人を育み共につながる心豊かなまち】

次に、「人を育み共につながる心豊かなまち」について申し上げます。

子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、昨年10月、消費税率の引き上げ時に、幼児教育・保育の無償化が実施されたところですが、次代を担う全ての子どもたちが、心豊かにのびのび成長すること、また、子どもを育てる全ての保護者が安心して子育てできる社会の実現は、いずれの時代であっても区の最重要課題の一つです。

保育については「待機児童ゼロ」の継続はもちろんのこと、「希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境」を整えるため、引き続き計画的な施設整備を進めてまいります。さらに、認可保育所に対する園庭確保支援として、新たに園庭を確保する際の整備費等の助成制度を創設いたします。加えて、既存の公園内に園児を中心とした乳幼児の遊び場を3年間で16所整備し、これまで整備した「すくすくひろば」14所と合わせて、30所の公園内において、保育施設の園児等が安心して利用できる遊び場を確保するなど、保育の質の維持・向上に向けた取り組みについても一層注力してまいります。

また、学童クラブについては、高まる需要に対応するため、新たに小学校内等への第二学童クラブの整備を行うとともに、昨年から試行的に実施しておりました、学校長期休業期間における居場所事

業「おはようタイム」を本格実施し、待機児童対策をより一層進めてまいります。

児童虐待対策としては、相談・対応件数の増加している状況等を踏まえ、引き続き子ども家庭支援センター及び保健センターの組織・人員体制の充実に取り組んでまいります。

さらに、教育分野では、学校施設の有効活用と教員の働き方改革等に向け、学校就業時間外の管理権限を区長部局に移す方向で、地域スポーツの受け皿づくりと部活動のあり方について検討を進めてまいります。来年度は、これまでの専門コーチによる部活動の指導を行う部活動活性化事業に加え、外部人材を部活動の顧問として活用する「部活動指導員」をモデル実施いたします。また、杉並第四小学校の跡地を活用して参加型・体験型の科学プログラムを企画・提供する「次世代型科学教育の新たな拠点」の整備を進めるとともに、昨年実施したサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、運営事業者を選定してまいります。

そのほか、現在改修中の中央図書館について9月のリニューアルオープンに向け準備を進めるほか、身近な地域活動の場や世代を超えて交流やつながりが生まれる場としての役割を担う地域コミュニティ施設を阿佐谷、東原、馬橋にそれぞれ開設いたします。

【杉並区のさらなる飛躍に向けて】

最後に、杉並区のさらなる飛躍に向けた取り組みについて申し上げます。

先に触れましたように、来年度は、令和の時代における杉並区のさらなる飛躍に向けて、令和4年度以降の区政の道筋を示す新たな基本構想の策定作業に着手いたします。本定例会にご提案いたしておりますが、「(仮称)杉並区基本構想審議会」を設置し、来るべき区制施行100周年も視野に入れた新たな基本構想を、令和3年度の早い時期に策定してまいりたいと考えております。

新基本構想においては、行政サービスの質の一層の向上に向け、急速に進展するICTの積極的な活用が必要不可欠であることから、来年度から飼犬・飼い主の登録事務や税・保険料賦課等の業務にAI、RPAを導入し、今後の活用の拡大を目指してまいります。さらに、AIロボットによる来庁者の誘導など案内業務の実証実験を開始するほか、AIなど先端技術を活用した業務改善についても調査研究を進め、新基本構想に盛り込んでまいりたいと考えております。

また、新基本構想の始期となる令和4年度は、区制施行90周年

に当たります。これまでの区の歩みを辿る区史の調査研究等その先の100周年も視野に入れ、90周年記念事業の準備をスタートさせてまいります。

5 令和2年度予算の概要

【一般会計】

以上、述べてまいりました考え方にに基づき編成いたしました令和2年度一般会計の歳出予算規模は、1,937億9,600万円、前年度と比較して47億3,100万円、2.5%の増となっております。規模が増加した理由といたしましては、保育関連経費などの既定事業、オリンピック・パラリンピックの推進や国勢調査などの臨時事業、会計年度任用職員制度導入等に伴う職員人件費が増加したことが主な要因でございます。

【特別会計】

次に、特別会計でございますが、「国民健康保険事業会計」につきましては、保険給付費や国民健康保険事業費納付金の減もあり、会計規模は前年度比で2.5%の減を見込んでおります。

次に、「用地会計」でございますが、富士見丘中学校隣接用地の

購入費として起債した公共用地先行取得等事業債に対する特別区債元金及び利子等を計上しております。

次に、「介護保険事業会計」でございますが、保険給付費等の増に伴い、会計規模は前年度比で3.7%の増を見込んでおります。

最後に、「後期高齢者医療事業会計」でございますが、広域連合納付金等の増により、会計規模は前年度比で2.2%の増を見込んでおります。

6 おわりに

いよいよ東京2020オリンピック競技大会の開催まで、あと163日となりました。外国チームの事前キャンプ招致、交流事業等を通じ、東京での開催の喜びを区民全体で分かち合える1年にしたいと思っております。

さて、新たな基本構想がスタートする再来年は区制施行90周年を迎えます。時代の大きなうねりの中で、区政にとって大いなる節目となる100周年はもうすぐそこに来ています。区の歴史を振り返るとき、激変する時代の荒波の中で、社会をより良くし、また、将来の地域の発展を、そして区民の幸せを願い、行動してこられた区民の存在を思わない日はありません。

かつて、井萩村村長を務めた内田秀五郎は、ひとたび雨が降ると泥濘ぬかるみで荷車が立ち往生する村の現状に心を痛め、災害への備えという思いから、多難を乗り越え、全村区画整理を行い、現在、この地区が都内で有数の郊外住宅地として評価される礎を築きました。

また、杉並で始まった「原水爆禁止署名運動」や、いわゆる「東京ごみ戦争」の際の杉並清掃工場建設などにおいては、区民の英知と行動が、行政を動かし、社会に大きな影響を与える原動力となりました。

時を経て、東日本大震災の折には南相馬市をはじめとした被災地支援に多くの区民が立ち上がり、短期間に6億円にもものぼる義援金を集めて頂き、被災地への交流自治体のスクラムによる水平的な支援を後押しいただいたことも記憶に留めるべき区民の大きな事績であると思います。

こうして考えると、杉並において、一人ひとりの区民の力こそが区のかげがえのない財産であり、連綿と次代につなげていくべき誇りであると考えております。これからの令和の時代にあっても、主役は区民であり、多くの区民の力の結集が、明るく希望にあふれた近未来の杉並の礎を築いていくものと確信しております。

アメリカ合衆国第 32 代大統領フランクリン・ルーズベルトの妻

であり、ファーストレディであった、エレノア・ルーズベルトは「未来は美しい夢を信じる人のためにあります」との言葉を残しましたが、私は、いま、改めて、区民と共に夢や理想を描き、未来の杉並を形作っていくことの大切さをかみしめております。

そのためにも、10年ビジョンの実現を確かなものとし、これからの10年、そして、その先をも展望し、近未来の杉並の夢を描く新たな基本構想を、多くの区民、識者、そして議員各位と手を携えて創り上げていきたいと考えております。区民の皆さま、議員各位の特段のご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

以上、令和2年度の予算編成方針と施策の概要についてご説明申し上げます。よろしくご審議のうえ、同時にご提案申し上げます
関連議案とともに、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。